

【表紙】
【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 2026年3月24日
【事業年度】 第69期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】 山陽開発株式会社
【英訳名】 Sanyo Kaihatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋木 俊治郎
【本店の所在の場所】 兵庫県加古川市上荘町井ノ口925番地
【電話番号】 079 - 428 - 2111
【事務連絡者氏名】 支配人 小野 雅子
【最寄りの連絡場所】 兵庫県加古川市上荘町井ノ口925番地
【電話番号】 079 - 428 - 2111
【事務連絡者氏名】 支配人 小野 雅子
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	392,968	453,914	475,368	465,893	458,091
経常利益又は経常損失() (千円)	25,846	22,523	10,704	5,719	3,600
当期純利益又は当期純損失() (千円)	23,088	19,828	13,541	2,412	6,507
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	3,463	3,463	3,463	3,463	3,463
純資産額 (千円)	1,597,306	1,617,134	1,603,592	1,606,004	1,599,497
総資産額 (千円)	1,825,316	1,833,611	1,799,284	1,826,511	1,820,087
1株当たり純資産額 (円)	461,249.24	466,975.00	463,064.56	463,761.15	461,882.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	6,667.10	5,725.76	3,910.44	696.58	1,879.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.5	88.2	89.1	87.9	87.8
自己資本利益率 (%)	1.5	1.2	0.8	0.1	0.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,901	62,946	78	73,166	42,457
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,675	13,886	44,660	5,611	60,663
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,757	20,517	14,944	12,405	14,133
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	468,043	496,584	437,059	492,207	459,869
従業員数 (人)	33 (46)	33 (42)	37 (39)	34 (35)	31 (32)
株主総利回り (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注)

1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第66期事業年度の期首から適用しており、第66期事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資がないため記載しておりません。
4. 第65期から第66期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第67期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場のため記載しておりません。

2【沿革】

1952年 9月頃	姫路でゴルフ場設置要望の声が上がる。
1954年頃	加古川の大西甚一平氏の所有農場の将来を案じはじめ、両者あいまってゴルフ場の気運が高まり、1956年 5月に加古川ゴルフ倶楽部が発足し会員募集を開始した。
1957年 2月	大阪市東区道修町 1丁目 3番地において山陽開発株式会社を設立。資本金10,000千円
1957年 8月	加古川市上荘町にコース・クラブハウス完成
1957年 9月	同地において加古川ゴルフ倶楽部 18ホールズを開業
1961年 2月	コース改造工事着手
1963年12月	コース改造工事完了
1985年 4月	ロッカー・化粧室大改造
1993年 5月	コース管理事務所棟建替
1996年10月	クラブハウス改築工事完了
2000年 6月	グリーンのベント化工事完了

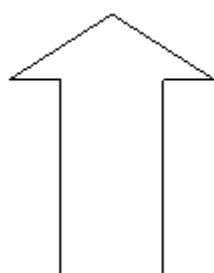
3【事業の内容】

当社は、メンバー制のゴルフ場を経営、附帯する食堂・売店のサービスとともにゴルフプレーヤーにゴルフ場施設を提供することを内容としています。

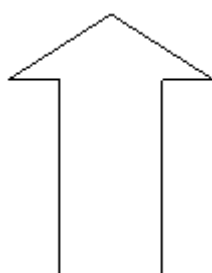
事業所は加古川ゴルフ倶楽部のみにて関係会社はありません。

なお、当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしてありません。

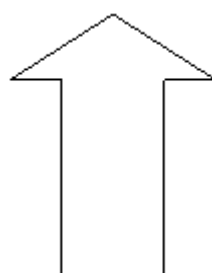
顧 客 (会 員 ・ 非 会 員)



ゴルフ施設提供



食 堂



商 品 販 売

当 社		
ゴ ル フ 場	飲 食 業	小 売 業

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平勤続年数	平均年間給与(円)
ゴルフ事業	31(32)	46歳 2ヶ月	11年 8ヵ月	4,198,302

(注)

- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 従業員数は、最近1年間において横這いとなっております。
- 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

当社は、会員制倶楽部として、メンバー本位の倶楽部運営を堅持し、永年培った歴史と伝統を守りつつ時代の変化にも対応し、メンバーに愛される倶楽部になって参ります。

(2) 経営環境

ゴルフ場業界は、ゴルフ人口の長期的な減少傾向や利用者層の高齢化が引き続き課題となっております。また、燃料費や資材価格の上昇、人件費の増加等により運営コストが上昇しており、経営環境は必ずしも楽観できる状況にはありません。加えて、地域による需要格差の拡大や、天候・気候変動の影響を受けやすい事業特性も、収益の安定性に影響を及ぼす要因となっております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

風格ある雰囲気の中で、メンバーの皆様が快適にプレーし充実したゴルフライフを満喫できるようコースコンディションを常に最高の状態に維持し、施設の改善を図ります。経営基盤の維持・安定を図るため経費の削減に注力し、財務の悪化への対応に取組みます。

(4) 具体的な取組状況等

財務基盤の安定のため、年間来場者数25,000名を目標とし営業活動の強化を行ってまいります。またクラブ会員を初めとするご来場者の皆様方に、満足いただき快適なゴルフプレーを楽しんでいただけるよう接客力向上、コースコンディションの良化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。

これらの取組み活動は、当社の将来に向けた経営体質強化にも資するものと認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、積極的にサステナビリティへの取組みを取り入れ、持続可能な社会を実現するための経営を目指します。この目標に向け、取締役会にて管理監督を行い、経営の健全性、公平性、透明性を確保してまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照下さい。

(2) 戦略

当社は、環境への配慮、地域社会への貢献、労働環境整備・人材育成に積極的に取組み、質の高い事業運営に努めます。

環境への配慮

コース内の樹木伐採、剪定や自然環境に配慮した肥料・薬剤の使用により、環境保全を図っております。これらの維持管理を継続することで戦略性の高いプレー環境づくりに努めております。

地域社会への貢献

地域のコミュニティとの連携、地元のイベントへの協力、市民ゴルフ大会の会場提供などゴルフを通じ地域経済の発展やゴルフの普及と啓発に努めております。

労働環境の整備・人材育成

当社は、社員が健康で長く活躍ができるよう健康保持・増進を支援し、就業時間管理の徹底及び効率化を推進するとともに、社員各々のライフステージに応じた柔軟な勤務体制を検討してまいります。

社員の成長が組織及び会社の持続的な成長につながると考えております。

効果的な人員配置によるキャリア形成を図り、年齢、性別、国籍等の区別なく、社員一人ひとりが能力を発揮し活躍できる組織作りを目指します。

(3) リスク管理

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取組みについても、課題を考慮した経営を行うため定期的なモニタリングを実施しております。その中で経営に影響が大きい重要なリスクは取締役会へ報告し、対応しております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する実績を評価し、管理及び監視するために用いる指標、目標は設定しておりませんが、経営環境の変化に応じて随時検討してまいります。

また、人材育成方針及び社内環境整備に関する方針についての指標及び目標は現在ありません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 売上高の季節的変動の影響について

当社の売上高は、毎年4月～6月と10月～12月の6ヶ月における売上高が、年間売上高の60%以上の大きな比率を占めております。

屋外スポーツの属性として毎年12月～2月は厳冬でクローズの日が発生し、かつ、来場者が激減し、さらには、7月～8月は特に猛暑による来場者の減少が続き、季節的変動の影響が大きい企業であります。

(2) 気象状況の変化による影響

台風、地震、水害など気象状況の激変が要因で、コース施設の倒木、地山崩壊による予期しない損害を受け多額の修復費が発生し、また、突発的な悪天候によって、コースのクローズを含めた来場者の大幅な減少が生じる可能性があります。

(3) 少子高齢化による影響

少子高齢化により、来場回数の漸減と、少子化による青壮年層のゴルフ人口の減少により長期的な展望で業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) メンバーの高齢化

メンバーの高齢化により睡眠会員が年々増える傾向にあり、世代交代が急務であります。

(5) 病気の流行

新型コロナウイルスなどの感染拡大に伴う経済活動や社会生活の制限により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 個人情報の取扱いについて

当社は会員等利用者の個人情報を保有しておりその情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っておりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社に対する信頼性の失墜、損害賠償等により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本経済は、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、円安の影響等により物価上昇が継続、また、海外経済の動向や金融政策の変化等による先行き不透明感も残されており、今後の経済情勢については引き続き注視が必要な状況にあります。

このような状況のもと、ゴルフ場業界におきましては、ゴルフ人口の長期的な減少傾向や利用者層の高齢化が引き続き課題となっております。また、燃料費や原材料価格の上昇、人件費の増加等により運営コストが上昇、加えて天候・気候変動の影響など、今後とも厳しい状況が予想されます。

そのような中、当社における当事業年度の来場者数は21,752名(前期比936名減)となり、売上高は458百万円と前期比7百万円の減少となりました。一方、物価高騰、人件費の上昇により営業費用は565百万円(前期比7百万円増)で、営業損益は107百万円の損失(前期比15百万円の損失増)となりました。また、営業外収益は103百万円(前期比5百万円増)となり、当期純損益は6百万円の損失(前年同期は2百万円の当期純利益)となりました。

当事業年度の財政状態については、資産合計は、前事業年度末比6百万円減少し、1,820百万円となりました。一方、負債合計は前事業年度末比0百万円増加し、220百万円となりました。また、純資産合計は、前事業年度末比6百万円減少し、1,599百万円となりました。

当事業年度におきましては、ナビゲーションシステム、ファンカートの導入、男性個人専用ロッカーの設置を実施いたしました。昨年夏、グリーンコンディションが不調となりご来場の皆様に大変ご迷惑をお掛けしましたが、昨秋から芝の張り替えとともに水不足対策として貯水槽の増設工事に着手し本年4月には完成を予定しております。あわせ、樹木伐採などコース環境の良化を進めてまいります。

なお、当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より32百万円減少し、459百万円になりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、42百万円（前期比30百万円減）となりました。
主な減少要因は、税引前当期純損益及び未払消費税の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、60百万円（前期比55百万円減）となりました。
これは、有形固定資産の取得による支出60百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、14百万円（前期比1百万円減）となりました。
主な減少要因は、長期未払金の返済による支出13百万円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社は、ゴルフ場経営につき、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社は、ゴルフ場経営につき、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	第68期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			第69期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	人 員 (人)	金 額 (千円)	構成比率 (%)	人 員 (人)	金 額 (千円)	構成比率 (%)
1. プレー収入						
メンバーズフィ	10,259	30,492	6.6	9,935	29,595	6.5
ビジターズフィ	12,429	109,983	23.6	11,817	108,056	23.6
ラウンドフィ	22,688	120,220	25.8	21,752	118,356	25.8
競技参加料		3,725	0.8		3,750	0.8
計		264,421	56.8		259,759	56.7
2. 食堂売店収入		85,370	18.3		84,119	18.4
3. 会費収入	1,031	94,800	20.3	1,027	94,560	20.6
4. その他の収入						
施設利用フィ		6,663	1.4		6,400	1.4
その他		14,638	3.2		13,251	2.9
計		21,301	4.6		19,652	4.3
合 計		465,893	100.0		458,091	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているため、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

この財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 経営成績について

売上高は、来場者が21,752人と前期比936人(4.1%)減少し、前期比1.6%減少の458百万円となりました。

一方、売上原価、並びに販売費及び一般管理費につきましては、経費抑制に努めましたが、前期比1.2%増加の565百万円となりました。

営業外収益につきましては名義書換料関係収入が前期比5百万円増加しました。

これらの結果、6百万円の当期純損失(前年同期は2百万円の当期純利益)となりました。

b. 財政状態について

当事業年度末の財政状態については、資産合計が、前事業年度末比6百万円減少し、1,820百万円となりました。

一方、負債合計は、前事業年度末比0百万円増加し、220百万円となりました。

また、純資産合計は、前事業年度末比6百万円減少し、1,599百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況について

現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末比32百万円減少し、459百万円となりました。なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりです。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金及び設備投資等の長期資金の調達につきましては、自己資本を基本としております。

e. 今後の経営について

ゴルフ業界は、2026年度も一層厳しい環境が続くと予想されますが、当社と致しましては現状を踏まえ、ハード面やソフト面の充実を継続し、より良いゴルフ環境作りに努めて参ります。又、今後とも経費削減にも努め、効率経営を推し進めて、収益改善に引き続き取り組んで参ります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した投資の総額は49百万円であります。その主なものはゴルフカート7百万円、男子ロッカー改修12百万円、リールマスター13百万円、カートファン7百万円であります。なお当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2025年12月31日現在

設備内容 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員 (人)	
	建物 構築物 コース勘定	機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品	土地			合計
			面積(m ²)	金額		
加古川ゴルフ倶楽部 (兵庫県加古川市)	766	60	(52,806) 994,494	457	1,284 31 (32)	

(注)

- 金額には、消費税等は含んでおりません。
- 土地については一部を賃借しています。賃借料は5百万円であり、その面積については()内に外書きで示しています。
- 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数は年間の均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	3,500
計	3,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463	3,463	非上場・非登録	当社は単元株制度を採用していません。
計	3,463	3,463	-	-

(注) 当社の発行する株式の譲渡については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年10月1日 (注1)	147	3,463	367,500	1,484,500	367,500	952,230
2004年3月25日 (注2)	-	3,463	-	1,484,500	575,496	376,733
2005年11月18日 (注3)	-	3,463	1,454,500	30,000	-	376,733

(注)

1. 第三者割当による額面株式(額面金額50千円)、1株の払込金5,000千円、資本組入額2,500千円
2. 欠損てん補によるものです。
3. 無償減資によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	-	105	-	-	620	734	-
所有株式数 (株)	-	89	-	1,136	-	-	2,238	3,463	-
所有株式数の割 合 (%)	-	2.57	-	32.80	-	-	64.63	100	-

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	60	1.73
龍田紡績株式会社	姫路市東延末2-6-4	36	1.03
株式会社リョーサン	加古郡播磨町新島3	34	0.98
グローリー株式会社	姫路市下手野1-3-1	30	0.86
オークラサーピス株式会社	加古川市野口町古大内900	21	0.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	20	0.57
津田物産株式会社	姫路市八代東光寺町3-3	20	0.57
ツタヒデ工業株式会社	姫路市豊富町御蔭500-2	20	0.57
山陽特殊製鋼株式会社	姫路市飾磨区中島3007	20	0.57
WDBホールディングス株式会社	姫路市豊沢町79	20	0.57
日鉄物流株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	20	0.57
計	-	301	8.69

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	3,463	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,463	-	-
総株主の議決権	-	3,463	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、創業以来、一貫してゴルフ場施設の充実による低廉かつ良質なサービスの提供を通じて株主への利益還元を重要な課題のひとつと考え、経営にあたってきました。

このような方針のもとに、ゴルフ場施設の一層の充実並びに財務体質の強化を重要視しているため配当は行っていません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主を主な会員とする株主会員制のゴルフ場を経営しており、株主並びに会員が同伴又は紹介する来場者の全ての皆様にプレーを楽しんで頂くため、最良のコンディションとサービスを提供することを目指しつつ、経営の透明性・効率性を確保しながら経営にあたっております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、この基本理念を実施するため経営課題に対して対応できる組織づくりに努めております。また、会員で組織する理事会並びに分科委員会と協調し、会員からの意見も経営に反映できる体制を取り入れ、会社の経営状況を会員に開示し、経営の透明化を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

(イ) 取締役会

当社の取締役会は、当事業年度末現在、取締役6名で構成されており、内5名が社外取締役です。取締役会は定期的に、及び必要に応じて臨時に開催し経営上の問題に対処しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	開催回数	出席回数
齋木 俊治郎	5回	5回
後藤 昇平	5回	3回
多木 隆元	5回	4回
安田 宏行	5回	5回
大庫 隆夫	5回	4回
瀨中 剛	5回	5回

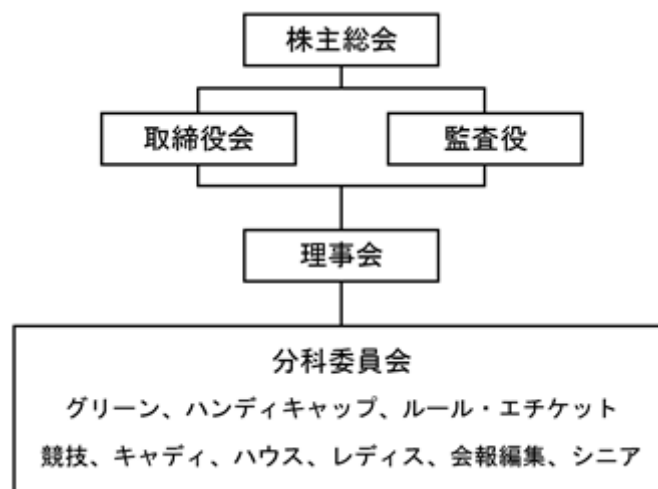
上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が24回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び約款に定められた事項の決議のほか、当事業年度の経営状況や経営課題、重要な規程の改訂等を検討・審議しております。

(ロ) 監査役

当社の監査役は、当事業年度末現在、監査役2名で構成されており、全てが社外監査役です。取締役会及び重要会議に出席し、業務・財産状況の調査等を通じ、会計監査及び業務監査の実効性を確保しております。

会社の機関・内部統制の関係



b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、支配人をトップに各社員及び各部署間の相互牽制が有効に機能すべく、適材適所の人員配置に努め、検出事項が認められれば、即座に各部署長を通じて支配人に報告する等の社内教育を徹底しております。

なお、法律的検討課題等については、必要に応じて当社の顧問弁護士から適宜アドバイスを受け対処しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会が中心となり、会員で組織する理事会からの意見も聞き、業務全体のリスクに迅速に対応できるような組織づくりに努め、会員が快適なクラブライフを堪能できるように経営の健全化に努めます。

役員報酬の内容

当社は、取締役・監査役に対して報酬を支払っておりません。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任及び解任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	齋木 俊治郎	1953年 9月19日生	2024年 4月 山陽色素株式会社 取締役会長 (現任) 2012年 3月 当社、代表取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	後藤 昇平	1956年 6月17日生	2012年12月 株式会社ゴトウ・アズ・プランニング 代表取締役会長 (現任) 2012年 3月 当社、取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	多木 隆元	1954年 6月23日生	2025年 3月 多木化学株式会社 取締役会長 (現任) 2014年 3月 当社、取締役 (現任)	(注) 2	4
取締役	安田 宏行	1954年 7月26日生	1996年 3月 株式会社安田商会 代表取締役社長 (現任) 2014年 3月 当社、取締役 (現任)	(注) 2	4
取締役	大庫 隆夫	1957年10月 8日生	1991年 7月 オークラサービス株式会社 代表取締役社長 (現任) 2022年 3月 当社、取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	濱中 剛	1976年 4月 7日生	2011年12月 濱中製鎖工業株式会社 代表取締役社長 (現任) 2024年 3月 当社、取締役 (新任)	(注) 2	3
監査役	津田 信也	1957年 3月16日生	2025年 6月 ハリマ共和物産株式会社 代表取締役会長 (現任) 2022年 3月 当社、監査役 (現任)	(注) 3	-
監査役	釜谷 和明	1961年 3月12日生	2001年 5月 釜谷紙業株式会社 代表取締役社長 (現任) 2014年 3月 当社、監査役 (現任)	(注) 3	3
計					14

(注)

1. 取締役の内、齋木俊治郎以外は社外取締役です。監査役 2 名全員は社外監査役です。
2. 2024年 3月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
3. 2024年 3月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役の一部は当社の株式を保有しております。社外取締役及び社外監査役で当社と人的関係、その他の利害関係がある者はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役全員が社外監査役であり、監査役は取締役会を含む重要会議への出席、支配人とのヒアリング等による業務監査の実施、及び会計監査を行うことにより、取締役の業務執行の妥当性・適法性につき監査を行っております。

事業年度における個々の監査役の取締役会への出席状況については、以下のとおりであります。

津田 信也 5回開催のうち5回出席
別途、持回り開催に24回出席

釜谷 和明 5回開催のうち5回出席
別途、持回り開催に24回出席

主な検討事項として、取締役の職務の執行が適正になされているか、また、取締役会決議内容などであります。

内部監査の状況

当社に内部監査の組織はありませんが、支配人が業務全般にわたって管理監督しており、中間決算、年度決算等について、監査役との間で情報交換を行っております。また、支配人は取締役会にオブザーバーとして参加しております。さらに、企業経営及び日常業務に関して、弁護士、公認会計士、税理士らに必要なアドバイスを受ける体制を整えております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

水都有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2020年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大塚 隆史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であり、水都有限責任監査法人に所属しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、監査法人から監査計画等について説明を受けた上で、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案し、当監査法人が適任と判断し選定しました。

f. 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人から監査計画、監査の実施状況及びその結果について報告を受けた上で、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視・検証を行っており、その結果、適切な監査が実施されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
3,000	-	3,000	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査予定時間により決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、当社の事業規模等の観点から監査内容及びその合理的監査人数、監査日数(時間)を勘案し妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、水都有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社の財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みは行っておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	492,207	459,869
営業未収入金	21,304	21,628
貯蔵品	9,010	9,617
未収入金	471	1,199
その他	107	23
流動資産合計	523,102	492,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,165,821	1,171,384
減価償却累計額	948,886	962,158
建物(純額)	216,935	209,226
構築物	902,462	902,249
減価償却累計額	768,524	778,777
構築物(純額)	133,938	123,472
機械及び装置	183,407	204,225
減価償却累計額	163,541	176,401
機械及び装置(純額)	19,865	27,824
車両運搬具	62,250	69,250
減価償却累計額	51,586	56,778
車両運搬具(純額)	10,663	12,472
工具、器具及び備品	92,206	105,971
減価償却累計額	80,770	85,746
工具、器具及び備品(純額)	11,436	20,224
コース勘定	433,589	433,589
土地	457,469	457,469
建設仮勘定	-	19,100
有形固定資産合計	1,283,899	1,303,379
無形固定資産		
電話加入権	342	342
借地権	7,347	7,347
ソフトウェア	-	5,388
無形固定資産合計	7,689	13,078
投資その他の資産		
長期前払費用	11,541	10,869
長期未収入金	554	844
貸倒引当金	277	422
投資その他の資産合計	11,819	11,292
固定資産合計	1,303,408	1,327,750
資産合計	1,826,511	1,820,087

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,364	19,017
未払金	10,948	13,029
未払法人税等	2,694	2,694
未払消費税等	12,380	4,325
未払費用	15,429	15,361
前受金	49,566	52,113
預り金	7,999	8,346
賞与引当金	3,000	3,000
その他	475	355
流動負債合計	116,858	118,243
固定負債		
会員預り金	36,250	35,350
退職給付引当金	40,653	40,333
長期未払金	26,744	26,662
固定負債合計	103,648	102,346
負債合計	220,506	220,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	376,733	376,733
その他資本剰余金	1,306,403	1,306,403
資本剰余金合計	1,683,137	1,683,137
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	107,132	113,639
利益剰余金合計	107,132	113,639
株主資本合計	1,606,004	1,599,497
純資産合計	1,606,004	1,599,497
負債純資産合計	1,826,511	1,820,087

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
プレー収入	264,421	259,759
食堂売店収入	85,370	84,119
年会費収入	94,800	94,560
その他の収入	21,301	19,652
売上高合計	465,893	458,091
売上原価		
コース維持費	151,445	153,116
キャディ費	121,901	116,791
食堂売店売上原価	81,846	82,036
売上原価合計	355,193	351,944
売上総利益	110,700	106,146
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	31,182	36,744
賞与引当金繰入額	180	270
退職給付費用	1,471	1,246
法定福利及び厚生費	7,308	8,172
水道光熱費	20,995	23,074
消耗品費	5,985	6,044
事務用品費	4,765	5,929
租税公課	14,708	14,473
減価償却費	46,915	50,101
修繕費	11,198	10,953
支払手数料	8,250	7,946
貸倒引当金繰入額	158	264
貸倒損失	108	118
その他	49,870	48,254
販売費及び一般管理費合計	203,098	213,593
営業損失()	92,398	107,447
営業外収益		
受取利息	37	459
名義書換料	59,000	60,000
入会登録料	36,000	40,000
雑収入	3,080	3,387
営業外収益合計	98,117	103,847
経常利益又は経常損失()	5,719	3,600
特別損失		
固定資産除却損	612	213
特別損失合計	612	213
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,106	3,813
法人税、住民税及び事業税	2,694	2,694
当期純利益又は当期純損失()	2,412	6,507

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	30,000	376,733	1,306,403	1,683,137	109,544	109,544	1,603,592
当期変動額							
当期純利益					2,412	2,412	2,412
当期変動額合計	-	-	-	-	2,412	2,412	2,412
当期末残高	30,000	376,733	1,306,403	1,683,137	107,132	107,132	1,606,004

	純資産合計
当期首残高	1,603,592
当期変動額	
当期純利益	2,412
当期変動額合計	2,412
当期末残高	1,606,004

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	30,000	376,733	1,306,403	1,683,137	107,132	107,132	1,606,004
当期変動額							
当期純利益					6,507	6,507	6,507
当期変動額合計	-	-	-	-	6,507	6,507	6,507
当期末残高	30,000	376,733	1,306,403	1,683,137	113,639	113,639	1,599,497

	純資産合計
当期首残高	1,606,004
当期変動額	
当期純利益	6,507
当期変動額合計	6,507
当期末残高	1,599,497

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,106	3,813
減価償却費	46,915	50,101
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,674	319
受取利息及び受取配当金	37	459
有形固定資産除却損	612	213
売上債権の増減額(は増加)	4,429	614
貯蔵品の増減額(は増加)	410	606
その他の資産の増減額(は増加)	454	643
仕入債務の増減額(は減少)	152	4,652
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,130	4,091
未払消費税等の増減額(は減少)	9,981	8,055
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	145
小計	75,823	44,692
利息及び配当金の受取額	37	459
法人税等の支払額	2,694	2,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,166	42,457
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,611	60,663
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,611	60,663
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期末払金の返済による支出	10,705	13,233
会員預り金の返還による支出	1,700	900
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,405	14,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,148	32,338
現金及び現金同等物の期首残高	437,059	492,207
現金及び現金同等物の期末残高	492,207	459,869

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	3年～50年
機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品	3年～17年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1)プレー収入

ゴルフ場の利用に関するサービスを提供しており、メンバーフィ、ビジターズフィ、ラウンドフィ等については、顧客がコースでプレーした日で収益を認識しております。

(2)食堂売店収入

食堂収入は顧客へのサービス提供日(プレー日)、売店収入は物販販売日に収益を認識しております。

(3)会費収入

年会費については、対応する期間に渡り年度内で均等に収益を認識しております。

(4)名義書換料、入会登録料

会員資格の提供を行っており、名義書換及び会員資格が承認された時点で収益認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
建物	- 千円	- 千円
構築物	612千円	213千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
その他	- 千円	- 千円
合計	612千円	213千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	3,463	-	-	3,463
合 計	3,463	-	-	3,463

当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	3,463	-	-	3,463
合 計	3,463	-	-	3,463

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	492,207千円	459,869千円
現金及び現金同等物	492,207千円	459,869千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主として安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクを有しております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、督促等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクを有しておりますが、予算の執行状況を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

未払金および長期未払金については、固定資産の割賦購入にかかわる未払割賦金等であります。未払割賦金の支払期日は、最長5年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

前事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	492,207	492,207	-
(2) 営業未収入金	21,304	21,304	-
(3) 買掛金	(14,364)	(14,364)	-
(4) 長期未払金(未払金を含む)	(37,693)	(36,544)	(1,148)

負債で計上されているものについて、()で示しております。

当事業年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	459,869	459,869	-
(2) 営業未収入金	21,628	21,628	-
(3) 買掛金	(19,017)	(19,017)	-
(4) 長期未払金(未払金を含む)	(39,692)	(38,655)	(1,036)

負債で計上されているものについて、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金(未払金を含む)

時価については、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
会員預り金	36,250	35,350

会員預り金は、預託金方式会員からの預託金であり、償還時期を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期未払金（未払金を含む）	10,948	9,983	8,118	6,590	2,052	-
合計	10,948	9,983	8,118	6,590	2,052	-

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期未払金（未払金を含む）	13,029	11,164	9,637	5,098	761	-
合計	13,029	11,164	9,637	5,098	761	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金(未払金を含む)	-	36,544	-	36,544
負債計	-	36,544	-	36,544

当事業年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金(未払金を含む)	-	38,655	-	38,655
負債計	-	38,655	-	38,655

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期未払金(未払金を含む)

元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(非積立型)を設けており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	36,979千円
退職給付費用	5,167千円
退職給付の支払額	1,492千円
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>40,653千円</u>

3. 退職給付の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	40,653千円
<u>退職給付引当金</u>	<u>40,653千円</u>

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 5,167千円

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(非積立型)を設けており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	40,653千円
退職給付費用	4,293千円
退職給付の支払額	4,612千円
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>40,333千円</u>

3. 退職給付の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	40,333千円
<u>退職給付引当金</u>	<u>40,333千円</u>

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 4,293千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳は下記の通りであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	13,659千円	13,874千円
税務上の繰越欠損金	14,330千円	15,740千円
その他	2,163千円	2,499千円
繰延税金資産小計	30,153千円	32,115千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14,330千円	15,740千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,823千円	16,374千円
評価性引当額	30,153千円	32,115千円
計	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	14,330	14,330
評価性引当額	-	-	-	-	-	14,330	14,330
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	10,485	5,254	15,740
評価性引当額	-	-	-	-	10,485	5,254	15,740
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
住民税均等割	52.8	
評価性引当額の増減	33.6	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.8%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、令和9年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を33.6%から34.4%に変更して計算しております。これらの変更により、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(収益認識関係)

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位:千円)

プレー収入	264,421
食堂売店収入	85,370
会費収入	94,800
その他の営業収益	21,301
顧客との契約から生じる収益	465,893
その他の収益	-
外部顧客への売上高	465,893

当事業年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

(単位:千円)

プレー収入	259,759
食堂売店収入	84,119
会費収入	94,560
その他の営業収益	19,652
顧客との契約から生じる収益	458,091
その他の収益	-
外部顧客への売上高	458,091

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
契約負債(期首残高)	41,474	49,566
契約負債(期末残高)	49,566	52,113

契約負債は、年会費収入に係る前受金に関するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、記載しておりません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プレー収入	食堂売店収入	年会費収入	その他収入	合計
外部顧客への売上高	264,421	85,370	94,800	21,301	465,893

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プレー収入	食堂売店収入	年会費収入	その他収入	合計
外部顧客への売上高	259,759	84,119	94,560	19,652	458,091

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	463,761.15円	461,882.03円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	696.58円	1,879.11円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,412	6,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,412	6,507
普通株式の期中平均株式数(株)	3,463	3,463

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	1,165,821	5,563	-	1,171,384	962,158	13,272	209,226
構築物	902,462	-	213	902,249	778,777	10,252	123,472
機械及び装置	183,407	20,818	-	204,225	176,401	12,859	27,824
車両運搬具	62,250	7,000	-	69,250	56,778	5,191	12,472
工具、器具及び備品	92,206	16,050	2,285	105,971	85,746	7,261	20,224
コース勘定	433,589	-	-	433,589	-	-	433,589
土地	457,469	-	-	457,469	-	-	457,469
建設仮勘定	-	19,100	-	19,100	-	-	19,100
有形固定資産計	3,297,208	68,531	2,498	3,363,240	2,059,861	48,837	1,303,379
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	342	-	-	342
借地権	-	-	-	7,347	-	-	7,347
ソフトウェア	-	-	-	5,980	591	591	5,388
無形固定資産計	-	-	-	13,669	591	591	13,078
長期前払費用	17,900	-	-	17,900	7,030	672	10,869

(注)1. 当期増減の主な内容は次の通りであります。

増加	建物	男子ロッカー室改修	5,000千円
増加	車両運搬具	ゴルフカート	7,000千円
増加	器具備品	男子ロッカー	7,300千円
増加	器具備品	カートファン	7,800千円
増加	機械及び装置	リールマスター	13,848千円
増加	機械及び装置	ミニショベル	3,350千円
増加	建設仮勘定	受水槽設置工事	19,100千円

2. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期未払金	10,948	13,029	-	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,744	26,662	-	令和9年～令和12年
合計	37,693	39,692	-	-

(注) 1. 長期未払金の平均利率については、長期未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に上しているため、記載しておりません。

2. 長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は下記のとおりです。

(単位:千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期未払金	11,164	9,637	5,098	761
合計	11,164	9,637	5,098	761

【引当金明細表】

(単位:千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	277	541	118	277	422
賞与引当金	3,000	3,000	3,000	-	3,000

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、回収による取崩額です。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,045
預金	
当座預金	39,503
普通預金	418,319
小計	457,823
合計	459,869

営業未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	9,666
(株)ジェーシーピー	6,349
ユーシーカード(株)	945
その他	4,666
合計	21,628

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
21,304	404,844	404,520	21,628	94.92	19.35

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品目	金額(千円)
食堂材料	3,331
肥料薬品	1,420
競技賞品	773
販促品煙草類他	4,091
合計	9,617

買掛金

相手先	金額(千円)
宝商(株)	7,700
上荘石油店	1,538
丸山印刷(株)	1,536
(株)住田商店東店	1,046
(有)うらい	914
その他(注)	6,281
合 計	19,017

(注) 少額な相手先多数により構成されているため、相手先の記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、2株券、3株券、4株券、6株券、8株券
剰余金の配当の基準日	規定なし
1単元の株式数	規定なし
株式の名義書換 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料	兵庫県加古川市上荘町井ノ口925番地 山陽開発株式会社 なし なし 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	規定なし 規定なし 規定なし 規定なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	3株以上所有する個人を正会員、6株以上所有する法人を法人会員とする。 1株又は2株所有する個人を正会員の家族会員として扱う。

(注)

1. 当社の株式を譲渡するには、定款第8条により、取締役会の承認を必要とします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第68期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月25日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

第69期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年9月25日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

山陽開発株式会社

取締役会 御中

水都有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大塚 隆 史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽開発株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽開発株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - (2) X B R L データは監査の対象には含まれていません。